

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472800883		
法人名	特定非営利活動法人 グループホーム滝原		
事業所名	特定非営利活動法人 グループホーム滝原(東)		
所在地	三重県度会郡大紀町滝原830番地1		
自己評価作成日	令和2年12月26日	評価結果市町提出日	令和3年5月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2472800883-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 1 月 15 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

洗濯、おしぼりたたみ、トレー拭きなどをしたりして、各自が役割を持つことで、自信を取り戻し、日々の生活を張り合いのあるものにしていただけるよう、サポートしたいと考えている。また、一人ひとりの人格を尊重し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。利用者様、家族様の希望を言いやすい雰囲気作りと、希望に沿った個別のケアに努めている。また、地域の方々との交流を重ねて、開かれたホームとしていつまでも気軽に立ち寄ってもらえるように努めている。今年は新型コロナウイルス感染予防対策のため、外食、外出ができなかったため、室内において、体操、レクリエーション、食事など重視した生活を行うよう心掛けた。特に、新型コロナウイルス感染予防における健康管理において注意し、これからも継続したい。また、ホーム内の生活は、介護において密にならざるを得ないので、特に新型コロナウイルス感染予防における対応や健康管理においてはあらゆる努力をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、国道42号線から数十メートル入ったところに位置しており、買い物や通院等に便利で自然豊かな環境にある。広い敷地に2ユニットのホームがあり、大きな桜の木や花壇は入居者の楽しみになっている。この一年間は新型コロナウイルスのため今までのような外出はできず、また、来訪者も断らざる得ず、非常に閉鎖的な生活になってしまったので、そのストレスを少しでも発散させるために体操やレクリエーション、それに食事等に力を入れて心が和めるようなケアに心がけてきた。また、入居者が家事等でできそうなことは行ってもらえるよう、声掛けや環境整備した取り組みを重視してきた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の見やすいところに理念を数か所掲げている。会議時には理念を全員で読み上げ、確認をし合うようにしている。職員は常に理念を頭に入れて仕事をしている。	居間兼食堂に理念を掲示し、誰もが目に付くようにしている。また、管理者と職員は職員会議などで唱和し、理念に沿っているか確認し合いながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区会に参加しているので地区の役員が色々情報を持ってきてくれる。例年なら公民館活動の人たちの踊りや紙芝居、JA婦人部の方の掃除、商工会婦人部からのお菓子やタオル、雑巾の差し入れをしてもらっているが、今年はできていない。	区会には入っているが、今年度はコロナ禍のため区の活動には参加できなかった。天気の良い日には広い庭に出て、太陽の光の下、レクリエーションや敷地内の散歩を行い、外での活動に取り組んだ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年なら、年に数回イベントに地域の方やボランティアとその家族を招いて楽しんでもらっている。地域のクリーン作戦ではホームのロゴ入りのTシャツを着て参加しているが、今年はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1回開催し、サービスの実態や取り組み状況、評価など報告し、話し合いを行い意見を運営に生かすようにしている。今年度は実施されておらず、資料のみの送付となっている。	開催は一度も出来なかったが、町担当者・包括支援センター・区長・民生委員・老人会・利用者家族にはホームの現状を伝えるため、いつも通り資料は送り続けた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場職員とは積極的に連絡を取り、ケアサービスの取り組みを伝え指導を受けている。今年は特に電話の相談が主となり、来庁時を連絡、相談の機会として利用している。	コロナ禍のため対面での交流は少なかったが、入退所の連絡やコロナへの対策やコロナワクチンの情報等は、役場と電話で連絡を受けたり、指導を受ける交流はあった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外、玄関、屋内とも施錠はせずオープンにしている。家族様の了解のもと安全確保のため身体拘束をしている利用者様がいるが、ケアカンファレンスで毎月検討し、拘束を解く努力をするとともに記録に残している。	ペット柵・車椅子での安全ベルト・夜間のつなぎ服・食事の際のエプロン使用・夜間のセンサーマット設置等、拘束行為については家族とも相談し、記録して減少に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人ひとりが特に言動に注意を払うように心がけている。新聞、テレビ等の報道があった時は会議等で事例をあげ、話し合いをし意識確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今までに必要となった人はいないが、今後必要な方がいれば、地域包括支援センターと相談し対応はできる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の場合は、十分な説明をして理解してもらっている。改定などの際には文書で説明を行い、疑問点があれば説明を行い、納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の代表が運営推進会議に参加し、家族などの意見が反映できるようにしている。面会時または、電話などで意見や要望などを聞くようになっている。重要事項説明書にもその事項を入れ説明をしている。現在、面会は制限がある。	コロナ禍のため家族がホームを訪問することができなくなり、家族と話をすることが減ったので、二ヶ月一度は現状を報告するために「たきはら」新聞を送ったりしている。何か大きな変化があった際には、電話で連絡して意見交換している。	家族からの意見をより聞き出すため、ホームから家族に入居者の近況報告と共に行事写真などを添えて送り、家族との交流を深める試みをするよう期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議は毎月、職員会議は必要に応じて行い、職員の意見、要望を聞くようになっている。理事長との直接面談の機会もあるので、その日を十分活用したり、必要のある場合は理事会にかけようとしている。	管理者は日常的に職員が話しやすい雰囲気を作ることに努めており、職員からの意見は多く活発である。また、理事長も職員との面談を大切にしており、職員の意見に丁寧な対応をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の勤務状況は把握している。給与については隔てることはない。3か月分の賞与以外に5月に特別賞与、各種手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のケアカンファレンスで少しずつ行う。例年なら、出来るだけ事業所外部での研修に参加するよう声かけを行ったり、年2回講師を招き県社協の研修を行うように心がけ、なるべく多数の職員が一度に参加できるようにしているが、今年の実施できていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年なら町や包括主催の会議や研修に参加し、近隣の他事業所の職員と交流し情報を得たり、多種職の研修会などに参加し、三重県内の他事業所の情報を得、サービスの質の向上に努めたり活動の参考にしているが、今年はできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回訪問時は、十分時間を取り家族や本人から、生活状態などできるだけ詳しく聞き取りを行っている。入居後は個別に面談し、不安や要望が聞き取れるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いを聞くようにし、職員と共有している。面会の度、話す時間を持つようになっているが、今年は面会自粛をお願いした期間が長かったため、ほとんど電話での対応となっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ゆったりと聞き取りができる時間を持ち、必要としている支援をしっかりと見極めるように努め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物・おしぼりたみ・調理の下準備などできることを手伝ってもらい、役割を担ってもらっていることをわかってもらうように努めている。ゆったりと寄り添う時間をなるべく作るようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院や外出などできる範囲で家族様をお願いしたり、日常の様子を電話や手紙で報告し、状態を知っていただくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加し、顔見知りの人と出会ったり、四季折々、近隣に花見などに出かけたり、月1回程度であるが、道の駅や喫茶店に出かけ、お茶を飲み売店巡りをしているが、今年は実施できていない。	コロナ禍のため、いつもできていたことができない状況だったので、庭先でのレクリエーションや体操、散歩等を積極的に行い、気分転換を図る支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の個性や気の合う人、気の合わない人の把握を行い、よい距離が保てるように配慮している。レクリエーション等、各棟で行い皆で一緒に楽しんだり、刺激がある生活になるよう工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	居宅のケアマネを紹介したり、サービスの情報を紹介したり、退所時、退所後も気軽に相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	同じ目線でゆっくりと話をしている。意思疎通が困難な利用者とは単語等でわかるように努めている。朝のラジオ体操後に話を聞いている。また、職員間で共有できる記録ノートを設置した。	ケアマネージャーが中心となり、入居者の意向の把握に努めている。そこで知りえた情報は全職員に周知するため、連絡ノートや個人ファイルに記載して、全員で確認するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回訪問時に本人、家族様に担当ケアマネージャーが聞き取りを行っている。日頃の利用者様との会話で、より深く把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に、利用者様の様子を観察したり、余暇時間を一緒に過ごすことで把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族様には面会時や必要時、電話などで現状報告をしながら話し合いの時間を持つようにしている。アセスメントやケアカンファレンスで状態の把握の共有を行い、介護計画を作成しモニタリングを行うようにしている。	本人の意向を中心に、家族の意見も取り入れ、介護計画を作成している。毎月のケア会議では、モニタリング等の結果を見て、6ヶ月毎の定期的見直しや随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録簿を作成し、日々の様子や気づきなどを記録し、職員間で共有している。気になることや変化をその都度、またはケアカンファレンスで話し合い、計画の見直しや実践に生かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できるだけ、その時々生まれる個々のニーズに対応できるように、ニーズごとに話し合い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しに参加させていただいたり、ボランティア(踊りなど)を受け入れ、豊かな暮らしを楽しむことができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問看護や嘱託医とも連携が取れており、家族様とも相談しながら専門医の受診も行っている。訪問看護は週1回、変化があれば24時間対応可能。嘱託医の往診は月1回、必要時は随時連絡し往診もある。	月に一度の定期的な訪問診療の際には、ケアマネージャーが同席して、入居者の様子を医師に伝え、診療の援助を行っている。また、訪問看護も毎週来ており、入居者の急変時には、かかりつけ医と連携した対応を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職は配置されておらず、状態変化がある時等は、早めにかかりつけの医師、または、訪問看護に相談するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人の状態や支援方法に関する情報を医療機関に提出している。入院中、退院時には家族様、病院担当者と担当者会議や聞き取りを行い、スムーズに支援ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りが基本的にできない事を、契約時に十分な説明をして理解してもらっている。その時々状態に合わせて、家族様と十分な話し合いを行い記録している。重度化した場合は、訪問看護や嘱託医とも連携して対応している。	入居時に、看取りができないことは説明している。また、入居者の様子が急変した際には、医師や家族・ホーム職員で話し合い、今後の方針について意見交換し決めている。状況によっては他機関を紹介することもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防職員によるAEDの使用方法や心肺蘇生方法などの指導を計画に組み込んだりしている。今年は実施できていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防職員の指導を受け、火災、地震の避難訓練を年2回実施している。時々地域の方にも参加していただき、緊急連絡網に地域の方の連絡先も組み入れた連絡体制を整えている。非常時用の備品、食料も確保している。	定期的な防災訓練は実施している。今年度はコロナ禍のため、地域との合同訓練は行っていない。水やパン等の非常食は備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その人に合った言葉かけをしている。またプライドを傷つけないような対応を常に心がけ、プライバシーの確保にも注意している。言動を否定しない、無理やりさせないことを職員全体で取り組んでいる。	基本理念にも「人格の尊重と平等」という項目があり、入居者の気持ちを大切にされた対応に心がけている。名前はさん付けで呼称している。トイレ介助の際には、必ずアコーディオンカーテンを閉めて行うようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で意思決定や自己決定のできない利用者には、表情や行動から読み取れるよう、思いを引き出せるような雰囲気を作れるよう努めている。日常生活の支援をする時は、本人に声かけし希望を聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調によって希望の表出ができない利用者様が多いので、無理強いしないでゆったりしたペースを大切にしながら、一日が単調にならないように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	約3か月毎に定期的に床屋に来設してもらい、その人の好みに応じた髪形にしている。衣装は清潔を保ち気持ちよく過ごせるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には希望の献立を聞いたり、できる人にはトレー拭き、おしぼりたたみ等してもらっている。季節の旬のものを取り入れ、行事ごとの献立を楽しんでもらっている。	すべてホーム職員による手作りである。献立には季節のものを多く取り入れたり、入居者の希望するものも入れるようにしている。おしぼりたたみ・トレー拭き・下膳等、できる範囲で入居者も参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量が一目でわかるようにバイタル表に記入し、職員が情報を共有している。飲み込みの悪い人にはとろみをつけ、ペースが極端に遅い利用者様には介助を行っている。常に声かけをし、食事・おやつ時や入浴後は必ず、水分補給をしてもらうよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後、就寝前の口腔ケア(歯磨き、うがい、義歯洗浄等)は、一人ひとりの能力に応じて声かけをして対応している。義歯は洗浄液に浸け、衛生保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えのある利用者様にはトイレに付き添い介助し、訴えのできない利用者様には時間を決めてトイレでの排泄の支援をしている。夜間はポータブルトイレを使用している人が3人いる。布パンツを使用している人もいる。	排泄表や本人の様子を見守りながら基本的にトイレでの排泄を基本に支援している。夜間については、歩行が不安定な方には部屋にポータブルトイレを置き対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らずに排便ができるように食材、水分に気をつけて、歩行など能力に応じた運動を行っている。排便のリズムをつかみ早めに対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	なるべく本人の希望に沿った温度や時間帯を考慮し、声かけをし、その日の体調をみて無理をしない入浴の支援をしている。入浴前のバイタルチェックに注意し、入浴中の会話も楽しいものとなるように心がけている。	入浴は原則2日に一回であるが、毎日入浴したい方は毎日入浴している。拒否される方はおらず、入浴が生活の中に溶け込んでいる。入浴前のバイタルサイン、入浴後の水分補給も必ず実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望する居室の温度調節、加湿を行なった環境作りをしている。日中、みんなの気配を感じながらリビング内の和室に短時間の休息をとる人もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が処方箋に目を通し、用法や副作用等内容を把握している。間違いがないように確認し本人に手渡したり、また介助しきちんと服用できているかの確認もしている。処方変更があった場合、服用後の状態観察にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	トランプ、かるた、カラオケ、塗り絵、パズルをしたり、新聞や雑誌を読んだり、能力、生活歴を生かした役割、楽しみごとの支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	四季折々の自然に触れ合う機会(花見など)を設けたり、喫茶店にも出かけたりしている。地域の催しにも参加している。家族様と外出することもあり、気分転換をしてもらっているが、今年まではできていない。少しでも気分転換になるかと出前寿司を取って食べていただいた。	外出そのものは、通院に出かけるだけとなってしまうが、広い敷地内を散歩したり、玄関前に置かれたベンチで日向ぼっこしたりして、野外での活動に力をいれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している人はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に手紙を出せる利用者様は出す支援をしている。本人が希望されるところへ電話を取り次いだり、ポストへの投函を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コミュニケーションがとりやすいようにテーブル、ソファの位置を考慮している。四季折々の花を生けたり、正月・ひな祭り・七夕・クリスマスなど、折に触れて季節感を取り入れたり、空間作りも工夫している。また、空調・衛生にも気をつけ、空気清浄機も追加した。	居間にはソファや椅子が配置されており、入居者がそれぞれの場所に腰掛け、笑顔で対話し、和やかに過ごせるよう工夫をしている。また、掃除は行き届いており、清潔である。壁には作品が掲示され、季節感ある装飾もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置いたり、渡り廊下にベンチを置き、楽しく会話ができるように居場所の工夫をしている。窓際のソファに座り会話を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に自宅で使っていた時計、座椅子、家族の写真の置いたり、自作の絵画を飾ったり、落ち着いた空間となるよう、また、心地よく過ごせるよう支援している。	ベット・タンスはホームが用意したものを使用している。他のものは使い慣れたものを配置して、心地よく過ごせるように配慮している。整理整頓もできており、気持ちよく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかりやすいように表示の工夫をしている。整理整頓を行い安全に気をつけている。		